

エリア特性を活かしたまちなかのにぎわい創出のためのまちぶらプロジェクト

取組のあらまし

取組団体 長崎県長崎市

取組内容 歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」のにぎわいの再生を図るため、5つのエリアの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備やソフト事業を市民などと連携しながら進める取組。

1 長崎県長崎市の概要

人口	39万551人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	2,106人	令和6年4月1日現在（一般行政部門）
総面積	405.69km ²	令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 長崎県長崎市の位置図



出所：長崎市提供資料

2 取組の背景・目的

(1) まちぶらプロジェクトの取り組みが始まった背景

長崎市の「まちなか」は、都市機能が集中する古くからの市街地であり、市全体をけん引する「エンジン」ともいえる重要な地域として位置付けられている。しかしその一方で、中心市街地としての求心力の低下が懸念されていたことから、個性と魅力あるまちなかに再生するため、長崎市は平成18年8月に、専門家や市民など約60人で構成される「まちなか再生計画策定検討委員会」を設置した。委員会では、地域住民との意見交換や社会実験を重ねながら報告書を作成し、市民が誇りに思えるまちなかを目指して、地域力でのまちなか再生を主眼に、まちなかの将来像、まちなか再生のための進め方及び事業を市に提案した。

この提案を受け、市は平成20年に「まちなか再生推進の行動に関する基本方針」を策定し、「人優先」を徹底し、これまでの文化に新たな魅力と活力を創造・発信するまちづくりを基本理念とした。市民が誇りに思えるまちなかを、市民が主役になってつくり、長崎市らしさを表すため「地域力で和華蘭まちなか再生」をキャッチフレーズに掲げ、平成22年には課題と魅力を知り、考え、まちなかの将来像を共有し、形作るための手引書として「まちなか再生推進ガイドライン」を作成している。

その後も、歩いて楽しいまちづくり座談会やまちなかデザイン会議などを重ねながら議論を深め、平成25年度から、歴史的な文化や伝統に培われたまちなかのにぎわいの再生を図るため、エリアの個性や魅力の顕在化を市民と連携して進める「まちぶらプロジェクト」が始動した。西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業、長崎駅周辺の再整備、県庁舎や市庁舎跡地活用事業など、100年に一度の変革の時期を迎えている現在も、時代の変化を捉えながら、長崎の中心市街地の魅力向上と新たなまちの活力づくりに向けた取組が進められている。

図表 2 まちぶらプロジェクトのエリア図



出所：長崎市ホームページ「まちぶらプロジェクト」

「まちぶら」プロジェクトの推進にあたって長崎市は、プロジェクトを中心市街地の活性化に関する法律第9条に基づく「長崎市中心市街地活性化基本計画」、都市再生特別措置法第46条に基づく「都市再生整備計画(まちなか地区)」、及び地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第5条に基づく歴史的風致維持向上計画などに位置付けながら、財源の確保に努めるとともに、法律上の特例や税制の優遇など国の支援策を活用している。

3 取組内容

(1) エリア特性を活かした「魅力づくり」

長崎は、和・華・蘭文化と呼ばれるように、長崎のまちなかには鎖国時代からの国際交流によって文化や物語が蓄積されている。例えば、中国との交易による館内・新地周辺の文化や景観、町人文化を残す和の町家のまちなみ、開国後の外国人居留地など、日本の中でも際立った個性を持つ地域が集まっている。こうした長崎ならではの歴史や文化など、地域の特性を活かしたまちづくりを行うため、新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリア(図表 3)を設定し、エリアごとにまちづくりのコンセプトや方針を定め、市民一体となって、平成25年度から本格的にソフト・ハードの両面から整備が進められている。

例えば、町家等が多く、長崎の和風の文化を色濃く残す「中島川・寺町エリア」では、既存の町家等の維持・保全・復元が進められるとともに、町家ではない建物を町家風に改修する場合に助成を行うなど、町家を活かした街並みづくりに取り組んでいる。

この取組は、まちなか再生計画策定検討委員会での検討を踏まえ、歴史ある和の街並みを保存・継承する方針のもとに進められており、個人・事業者を問わず活用できる助成制度として比較的偏りなく利用されている。こうした取組により、地域の伝統を守りながら、まちなかの魅力と活力を高めている。

一方、世界遺産の構成資産である大浦天主堂や旧グラバー住宅をはじめ、数多くの歴史的建造物が残る「東山手・南山手エリア」では、令和2年には、長崎市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことを契機に、「長崎居留地歴史まちづくり協議会」が設立された。協議会と市が共同し、専門家の協力を得ながら、山手エリアの将来像や対応方針、取組の具体例をまとめた「重点区域歴史まちづくり計画(長崎居留地歴まちグランドデザイン)」と実際の事業・取り組みをまとめた「重点区域歴史まちづくり実施計画(長崎居留地歴まちアクションプラン)」が策定された。これらの取組は、その先導性や将来性が評価され、国主催のまちづくりアワードにおいて国土交通大臣賞を受賞している。

図表 3 対象地域とまちづくりの方針

	まちづくりの方針	主な事業内容
新大工エリア	商店街・市場を中心とした ふだん着のまち	<ul style="list-style-type: none"> ・電停バリアフリー化(新大工町・諏訪神社) ・新大工町地区市街地再開発事業 ・新大工食文化継承(ガイドブック) ・知っとこ！新大工町商店街！
中島川・寺町 ・丸山エリア	和のたたずまいと賑わいの 粋なまち	<ul style="list-style-type: none"> ・町家・まちなみの保存・活用 ・寺町BURARI ・フラワー&みどりスポット inまちぶら広場 ・まちぶら広場社会実験(休憩所整備)
浜町・銅座エリア	長崎文化を体感し、発信する 賑わいのまち	<ul style="list-style-type: none"> ・銅座界わい路地魅力向上 ・銅座川プロムナード ・MUSIC CROSS PROJECT ・ぶんちゃんランド
館内・新地エリア	中国文化に触れ、食を 楽しむまち	<ul style="list-style-type: none"> ・唐人屋敷象徴門整備 ・夜間景観整備 ・「黒糖パイ」(上好香餅) ・『音楽で唐人屋敷の魅力を』事業
東山手・南山手 エリア	異国情緒あふれる 国際交流のまち	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存整備事業(旧長崎英国領事館ほか) ・長崎居留地まつり ・長崎居留地歴史まちづくり協議会

出所：長崎市ホームページ「まちぶらプロジェクト」より当機構作成

(2) 回遊性を高める「軸づくり」

「まちなか軸」を基軸として、各エリア間の回遊性を高める環境の整備や「陸の玄関口」である長崎駅周辺や、「海の玄関口」である松が枝周辺等の施設との連携軸の整備により「まちなか」への誘導を図っている。

取組内容としては、歩きやすくエリアの雰囲気に合わせて回遊路の整備や民間と連携した休憩スペースの設置、多目的トイレの整備、誘導案内整備等が進められてきた。

特に、「誰もが使いやすいトイレの整備」に力を入れており、市民団体からの意見も取り入れながら、より多くの人にとって利用しやすい施設となるよう工夫されている。

また、様々な媒体を用いたまちなかイベントの情報発信やエリアの歴史や魅力を掲載したまちあるきマップの発行も行っている。

さらに、長崎駅から徒歩10分程度の場所に、民間主体で建設された、商業施設やサッカー場、アリーナ、ホテル、オフィスなどが融合した複合型商業施設「長崎スタジアムシティ」が昨年開業した。波及効果を市全体に広げていくために、浜の町のアーケード内でアウェイ戦のパブリックビューイングの実施や、ホーム戦の試合後にまちなかで乾杯する企画イベントが実施され、試合の前後には実証実験として、直行無料シャトルバスも運行している。長崎スタジアムシティからまちなかへの人の誘導を図り、また、まちなかでのスポーツファンを増やすきっかけづくりをすることで、まちなかから長崎スタジアムシティへの回遊・誘客を図っている。

(3) 市民主体の「地域力によるまちづくり」

地域や市民自らが企業や行政、NPO 等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積が「まちなか」を支えるような地域力や市民力を結集する取組が進められている。

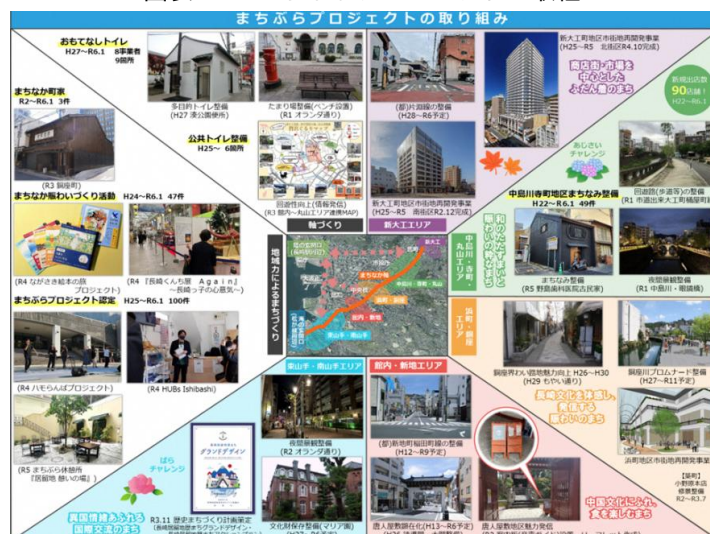
「まちぶらプロジェクト認定制度」では、「まちぶらプロジェクト」の各エリアの魅力を高める事業、まちなかに人が集い、まちなかを楽しむ事業等をまちぶらプロジェクトとして認定している。「まちなか」のにぎわいづくりに取り組む市民や企業に対して、当事者としての意識と、地域貢献という社会的な評価を付すことで、「まちなか」の地域力を高めることを目的としている。

例えば、訪れた人々が快適に買い物やまちぶらを楽しめるように、ひと休み椅子の設置や休憩スペースの解放、店舗等のトイレの貸出などのおもてなしを実施する事業、エリアの特色に合わせた賑わいを創出するイベントを実施する事業、エリアの魅力等の情報を発信する事業、歴史・文化を活かしたオリジナル商品を製作する事業など、107 の事業が認定されている。（令和7年8月時点）

さらに、市民や事業者が新たなにぎわい創出に向けて一步を踏み出すことを支援するため、「長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業補助金」が設けられている。これは、プレーヤー(=まちなかのまちづくりに参加する人)の初動をサポートするための補助制度であり、今年度は11件の応募のうち5件が採択された。公募は随時ではなく、定期的実施されており、今後も継続して実施される予定である。

また、個々の活動を地域全体での取組へと発展させるため、「まちぶら NEXT 交流会」を年に一度程度開催している。参加者は地元関係者や市民活動団体等まちづくり関係者が中心であり、プレーヤー同士のネットワークづくりや情報共有を通して、まちなかの活性化に向けて相乗効果を生み出している。

図表 4 まちぶらプロジェクトの取組



出所：長崎市公式ホームページ「長崎市まちぶらプロジェクト」

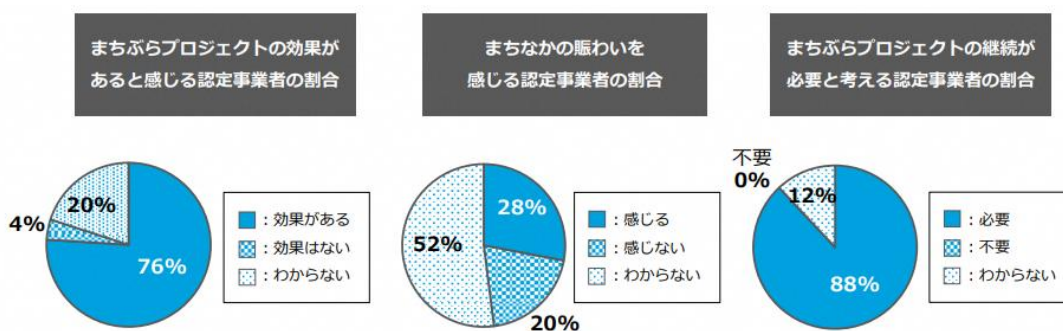
4 成果・課題

(1) まちぶらプロジェクトの成果

新大工町地区市街地再開発事業や、町家の維持、保全にかかる助成、唐人屋敷跡顕在化事業、まちぶらプロジェクト認定制度などにより、減少傾向であったまちなかの歩行者通行量が、コロナ禍前には増加傾向に転じるなど、一定の成果を上げている。

まちぶらプロジェクト認定事業者に対して長崎市が実施したアンケート調査では、「まちの賑わいづくりに関心を持つ人が増えた」、「行政がサポートしてくれることで活動しやすくなった」などの意見も多く確認された。一方で、まちなかの賑わいを実感できている方は過半数に満たず、「まちぶら NEXT 交流会」で実施したまちぶらプロジェクトの満足度調査では、まちぶらプロジェクトを知らないという回答が、エリアによっては3割程度みられた。今後さらにまちぶらプロジェクトについて、分かりやすく周知していくことが必要である。

図表 5 アンケート調査結果



出所：長崎市公式ホームページ「まちぶらプロジェクト」

(2) 今後の課題・展望

まちぶらプロジェクトは、まちの新しい楽しみ方を提案する取組でもあり、今後も継続して実施される予定である。これに併せて、長崎市は情報発信や多様性のある環境づくりを進めながら、まちの魅力を磨き、より賑わいのあるまちとなるよう、市民や事業者と協働し、進化するプロジェクトとして取組を推進していくとしている。

また、市が支援しなくとも地域が自走していくことのできる体制・仕組みづくりを進めることも重要な課題と位置付けられている。プレーヤー間の連携を強化し、互いの強みを生かしながら活動の幅を広げることで、より持続的な地域運営を目指している。

さらにプレーヤー間のネットワークに対する市の関わり方についても、今後どのような形が最も望ましいのか検討を重ね、より良い連携の在り方を構築することが最終的な目標とされている。当面は、これまでの取組を継続しつつ、検討を重ねながら効果的な関係性の構築を目指す方針である。

今後も、まちぶらプロジェクトが地域に根付き、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら協働的に進化していく取組として、持続的な発展が期待される。

関連・参考資料

長崎市公式 HP「まちぶらプロジェクト」

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/6095.html>

長崎市公式 HP「長崎市まちぶらプロジェクト認定制度」

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/3324.html>

長崎市公式 HP「中島川・寺町地区まちなみ整備助成制度」

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/2609.html>

長崎市公式 HP「東山手・南山手エリアの変化」

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/4711.html>

長崎市移住・定住応援公式サイト「ながさき人になろう」

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/site/nagasakijin/6546.html>